

令和8年度 新潟県中小企業創業等支援資金

「金融機関提案要件」企画提案募集要項

1 目的

多様化、複雑化する中小企業者等の経営課題や県の政策課題等に資するため、金融機関が有する独自の工夫やノウハウを活用した資金の提案を受けることで、中小企業者等の新たな事業展開や経営改善等に資する取組を支援する。

2 提案の条件

(1) 応募資格者

募集開始日時点における新潟県中小企業制度融資取扱金融機関

(2) 提案内容

応募に際しては、新潟県中小企業創業等支援資金「金融機関提案要件」取扱要領で定める様式第1号により、上記目的に資するものとして、独自の工夫やノウハウを生かした融資制度を提案するものとする。

<提案項目>

- ・ 資金名称
- ・ 資金枠
- ・ 目的（コンセプト）
- ・ 融資対象
- ・ 融資目標・融資目標の見込み方
- ・ 融資限度額・信用保証付き有無
- ・ 金利
- ・ 融資期間
- ・ 資金使途
- ・ 融資以外の取組（フォローアップ等）
- ・ 返済方法
- ・ 保証人
- ・ 担保

(3) 注意事項

- ア 提案内容は、新潟県中小企業創業等支援資金融資要綱及び新潟県中小企業創業等支援資金「金融機関提案要件」取扱要領の各要件を満たすこと。
- イ 中小企業創業等支援資金「金融機関提案要件」は、本要項に基づき融資制度の提案を行い、承認を受けた金融機関のみで取扱いができるものとする。
- ウ 融資の取扱期間は、原則として、県の承認を受けた日の属する年度の年度末までとする。

3 募集手続等

(1) 募集に関する事前相談（申請前に必ず相談すること。）

ア 相談受付期間

令和8年5月1日（金）から令和9年1月15日（金）まで

イ 相談方法

電話によること。

(2) 申請書の提出

ア 受付期間

令和8年5月1日（金）から令和9年1月15日（金）まで

イ 提出方法

新潟県中小企業創業等支援資金「金融機関提案要件」取扱要領で定める様式第1号により、電子メールにより提出すること。

(3) 注意事項

- ア 申請書の作成等、提案に必要な経費は提案者の負担とする。
- イ 提出書類は返却しない。
- ウ 必要と認める場合には、追加資料の提出を求めることがある。
- エ 申請書受付期間終了後の資料の差替え及び追加資料の提出は原則として認めない。ただし、県が求めた必要書類についてはこの限りではない。

4 提案内容の審査等

県は、提案内容について、本制度の趣旨への適合性、融資その他の取組（フォローアップ等）の実効性などを総合的に審査し、承認の可否を申請者に書面で通知する。

5 申請書提出先及び問合せ先

〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1

新潟県 産業労働部 地域産業振興課

電話：025-280-5240

メールアドレス：ngt050100@pref.niigata.lg.jp

6 参考（スケジュール等）

| | 令和8年度採択分 |
|---------------|---------------------------------|
| 募集期間 | 令和8年5月1日（金）から 令和9年1月15日（金）まで |
| 事前相談受付 | 令和8年5月1日（金）から 令和9年1月15日（金）まで |
| 採否決定・取扱い開始（※） | 申請書受付日からおおむね1～2週間以内 |

※ 採択した制度は、県のホームページ等で公表、周知する。